

小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進

西 孝一郎

I はじめに

小中一貫教育は、2005（平成17）年の中央教育審議会答申で、9年制義務教育学校設置の可能性が示されて以来、多くの市町村で実施されるようになった。この流れを受けて平成26年、教育再生実行会議第5次提言において、制度化の必要性が提言された。2016（平成28）年4月には「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されて、小中一貫教育の制度が始まった。¹⁾

一方、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、2000（平成12）年の教育改革国民会議において、新しいタイプの学校としてコミュニティ・スクールの設置の促進が提言され、2002（平成14）年から文部科学省が「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」を指定したことが始まりになる。この研究を受け、2004（平成16）年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「学校運営協議会」を置く学校が「コミュニティ・スクール」となるように制度化された。現在、全国の1割以上の学校で実施されるようになってきている。²⁾

この小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に導入することにより、保護者、地域住民と教職員が、学校の教育目標や、学校・子どもが抱える課題やその解決策等について9年間を見通して共有し、より広い地域からの組織的・継続的な学校支援体制を整えることが可能になるとされている。³⁾ このように、小中一貫教育とコミュニティ・スクールは親和性の高い取組とされており、一体的な導入推進が期待されているのである。

現在すでに、さまざまな地域で、先行的に一体的な推進がなされている。しかし、何を一体化させればよいのかはまだ研究段階であり、取組の手がかりが見つけにくいのが現状である。そこで、本研究では、小中一貫教育とコミュニティ・スクールに共通して見られるキーワードを抽出し、そのキーワードをもとに、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進

のあり方について述べたい。

II 小中一貫教育とコミュニティ・スクールに見られるキーワード

1 小中一貫教育のキーワード

文部科学省の『小中一貫教育の成果・課題に関する実態調査の結果』2014（平成26）年では、小中連携教育と小中一貫教育が定義づけられている。⁴⁾

「小中連携教育：小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育」とされている。ここからは、「情報交換」「交流」「接続」というキーワードを見つけることができる。

「小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」とされている。ここからは、「共有」「一貫」「系統」というキーワードを見つけることができる。本研究では、小中一貫教育のキーワードを主として取り上げることにする。

1つめの、「共有」は、「わかりあう」ということである。「共有」するのは、小中一貫教育のスタートでもあるが、目標であるともとらえられる。わかり合えないと取組が進められないのではなく、様々な取組を通して「わかりあう」ことが多いからである。

2つめの、「9年間を通じた教育課程の編成」は、小中一貫教育の要件である。「9年間を通じた」ということが「一貫」というキーワードにつながる。「一貫」とは、一つの態度・方法などを始めから終わりまで通すことである。すなわち「一貫」とは「共通」と「連続」を合わせたものであると言える。小中学校が「9年間を通じた」取組を考えると、何を「一貫」（共通・連続）させるのかを理解すると取組の方向が見えやすくなる。取組を共通にして連続させるといえるのは、「そろえて続ける」ということである。

3つめのキーワードである「系統」を考えると、これは「系統」の意味を明確にしておく必要がある。兒玉

は、小中一貫教育の観点から「小学校では内容 A、中学校では内容 B を学ぶ場合を想定してみよう。もし『A と B は当該教科にとって重要な点で共通(または関連)する』という理由付けが成り立つならば、A・B 間には一貫性があるとみなされ、『B を学ぶためには A を学んでおく必要がある (A を学んでいるから B を学ぶことができる)』という理由付けが成り立つならば、A・B 間には系統性があるとみなされる。」⁵⁾ と、「一貫性」と「系統性」を整理している。つまり、「系統性」は「順序性をもったつながり」とすることができる。

なお、小中一貫教育については、西川が「小中一貫教育とは、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育を言い、それは一義的には小中学校 9 年間の教育課程の構造的理解を通じた教師の指導力向上を目指す取り組みである。」⁶⁾ としており、一貫性が独自性と連続性を踏まえたものであることを明確にしている。

2 コミュニティ・スクール (学校運営協議会) のキーワード

2011 (平成 23) 年の文部科学省『子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ ～地域とともにある学校づくりの推進方策～』で、「学校と地域の関係」についての提言がなされた。その中で、学校運営に備えるべき機能として、以下の 3 つの機能が示されている。⁷⁾

①関係者が当事者意識を持って「熟議(熟慮と議論)」を重ねること

学校と地域の連携の在り方や共有する目標は、学校と地域の人々との「熟議」により、その地域にあったものを自発的に作っていくという形が望ましい。

②学校と地域の人々が「協働」して活動すること 相互理解と信頼関係の構築には、地域の人々に

よる参加的な取組、学校を支援する取組や学校との協働活動の推進が効果的である。

③学校が組織として力を発揮するための「マネジメント」

学校と地域の人々が信頼関係を築き、目標を共有して、ともに行動していくためには、それを上手く進めていくことができるマネジメントが求められる。

以上のように、「学校と地域の関係」として、主にコミュニティ・スクールにかかわって「熟議」「協働」「マネジメント」のキーワードが出されている。この 3 つのキーワードは、コミュニティ・スクールの運営に欠かせないものであり、この視点から取組を計画すると、確かな運営ができると考えられる。

「熟議」の目的は、「子どものために」ということである。学校と地域が一体になって、「子どものために」という目標に向かって熟議を重ねることが、子どもの成長だけでなく地域の発展につながっていく。

「協働」は「みんなで」ということである。「みんなで」力を合わせて活動する姿が、子どもに伝わり、地域を変えていく。「みんなで」考え「みんなで」実践していくことが大切である。

「マネジメント」は「つなぐ」ということである。学校と地域を「つなぐ」、子どもと地域を「つなぐ」、地域と地域を「つなぐ」、など様々な取組を進めることによって、学校も地域も組織的な動きができるようになってくる。

3 小中一貫教育とコミュニティ・スクール (学校運営協議会) のキーワードの関係

以上調べてきたように、小中一貫教育には「共有」「一貫(共通・連続)」「系統」という 3 つのキーワードがあり、コミュニティ・スクールには「熟議」「協働」「マネジメント」という 3 つのキーワードがある。

表 1 小中一貫教育とコミュニティ・スクールのキーワード

小中一貫教育		コミュニティ・スクール	
小・中学校が「わかりあう」	共有	熟議	学校と地域が「子どものために」
小・中学校が「そろえて続ける」	一貫 (共通・連続)	協働	学校と地域が「みんなで」
小・中学校を「つなぐ」	系統	マネジメント	学校と地域を「つなぐ」

それぞれ3つのキーワードを並べると、関連性が見つけられる。「共有」は「熟議」に対応し、「一貫（共通・連続）」は「協働」に対応する。さらに、「系統」は「マネジメント」と深く関連している。（表1）

これらのキーワードの関連性をもとに、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進方策について考えていきたい。

Ⅲ 小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進のために

1 「共有」と「熟議」の視点から

(1) 小中一貫教育における「共有」と「熟議」

小中一貫教育は、小中学校の教員が一緒に行うので、子どもへの指導、学習指導、仕事の進め方などの違いを理解することが大切になっている。この理解がうまく進まないため「文化の違い」という言い方がされ、取組の推進を遅らせていることもある。

このような状況から抜け出すためには、どのような子どもに育てたいのか、どのように指導していくのかということの「共有」が必要である。「共有」とは、「わかりあう」ということである。小・中学校が互いに「わかりあう」ために、様々なテーマを設定して「熟議」していくようにしたい。

小中一貫教育の指導計画を作っていく上では、何を一貫させ何を個々の教員の創意工夫に委ねるかが重要なポイントになる。このため、例えば、各学校の教員を集めて、それぞれの学校で教員がバラバラの行動をとっている事柄を出し合ってリスト化し、その中で統一した方がよいもの、統一しない方がよいもの、しばらく様子を見るべきものを仕分けし、優先順位をつけるワークショップを行うことも考えられる。⁸⁾

このワークショップは、まさに「熟議」である。「熟議」のテーマは様々だが、指導計画に直接かかわらなくても、日常的なテーマで話し合うことで、互いの理解が深まることがある。

ある学校では、宿題に関する認識の違いを共有するためのワークショップとして、1年生から9年生までの児童生徒が前日に宿題としてやってきた内容を縮小コピーでまとめたものを印刷して持ち寄り、全体の分量や内容に大きな差があること、前の学年よりも少ない学年があることに課題意識を持つことにつながった

という例も出されている。⁹⁾

このように、小中一貫教育では、「熟議」の手法を使って子どもにかかわる内容を「共有」するのが効果的である。子どもにかかわる内容で最も大切なものが「目指す子供像」であるが、最初から大きなテーマで話し合うのではなく、これまで見てきたような身近なテーマから迫っていくのが取り組みやすいと考える。

(2) コミュニティ・スクールにおける「共有」と「熟議」

コミュニティ・スクールにおいて「熟議」の取組を進めているところが多いが、「熟議」が目的化してしまっている実践も見かけられる。筆者がコミュニティ・スクールに関する講演の際によく質問されるのが、「熟議は必ずしなければいけないのか」「熟議はどのようなテーマですればいいのか」ということである。

また、「熟議」が課題を出し合うことにとどまっている事例も見られる。「コミュニティ・スクールの課題を出し合おう」という「熟議」は、課題を出すだけにとどまり発展性がない時間で終わってしまう。

これらのことは、「熟議」の目的を理解できていないために起こることではないかと考えられる。「熟議」の目的は、関係者が当事者意識をもち、子どもたちがどのような課題を抱えているかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有することである。また「熟議」は、よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出すものである。¹⁰⁾

すなわち、「熟議」とは、地域との「協働」を目標として、どのような子どもを育てていくのか「共有」することを目的とする活動であると言える。この目標と目的を明確にしておく、「熟議」が活発なものになっていく。

「熟議」のテーマ例として示されているのは、次のようなものである。¹¹⁾

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・子どもたちの「学力向上」に向けて | ・「いじめ」の防止に向けて |
| ・携帯電話の取り扱いについて | ・郷土学習の進め方について |

- ・放課後の安全対策について
 - ・子どもたちの「地域貢献活動」について
 - ・あいさつ日本一〇〇町を目指して
 - ・学校と地域合同開催の「運動会」の目標設定について
 - ・小中が連携し、地域全体で進める「津波対策」について
 - ・少子化に伴う学校の再編・統合について
- など

これらの例を見ると、そこに小中一貫教育と重なるテーマが多く、学校と地域が「共有」することと、小中学校が「共有」することの共通性を見つけることができる。

また、これらのテーマに共通しているのは「子どものために」ということである。「熟議」のテーマとして、「子どものために」を中心にするのが最も効果的であるということに、多くの地域が行きついたのであろう。そう考えると、本項の最初に述べたような「コミュニティ・スクールの課題を出し合おう」という「熟議」は、「子どものために」という基本から少し外れているのがわかる。

結論として、子どものために「共有」を目指して「熟議」するというのが、小中一貫教育とコミュニティ・スクールをつなぐ方策であるということが出来る。

2 「共通」と「協働」の視点から

(1) 小中一貫教育における「一貫（共通・連続）」と「協働」

小中一貫教育を行う学校においては、小学校の教員と中学校の教員が授業改善に取り組む中で、授業での指導方法等を緩やかに設定し、継続させていく取組が増えている。¹²⁾

この「緩やかに設定し、継続させていく」というのが「一貫」ということである。「緩やかに設定」とは、「共通」ということであり、「継続させる」というのが「連続」ということである。つまり、「一貫」とは「共通」と「連続」を合わせたものであると言える。「緩やかに設定し、継続」するためには、何を「一貫（共通・連続）」して取り組むのかを明確にしておく必要がある。

「共通・連続」で取り組むというのは「そろえて続ける」ということである。小中学校が「共通・連続」して取り組む（そろえて続ける）こととして、次のようなものが考えられる。

①授業スタイルの一貫（共通・連続）

小中学校で、授業スタイルが違うという声が聞かれる。確かに発達段階や学習内容に応じて、授業スタイルは変わってくると考えられる。教科等でどのように小中一貫教育の授業を進めていくのかということは、これまでも詳しく論じられている。¹³⁾

それを踏まえた上で、これから必要なのは、もっと基盤になる部分の一貫（共通・連続）性を共通認識するということだと考える。既習事項の確認、学習のめあて・目標の明確な提示、教員の説明、自力解決、ペアやグループでの交流（小集団交流）、全体交流、問題演習、授業終末の学習のまとめと振り返りの時間（理解できたことと理解できなかったことの整理）¹⁴⁾という、基本的な授業スタイルの一貫（共通・連続）は、「わかる授業」の基盤になると考える。

また、授業スタイルとともに、学習ノートや話し合い活動を一貫（共通・連続）させることも、小中一貫教育の基盤につながる。それぞれの校種や学年で実践してきたことを出し合い、見直し、一貫（共通・連続）させるのは、児童生徒の学習を深めることにつながっていく。

②学び方の一貫（共通・連続）

くり返し書いて覚える、声に出して覚える、わからない言葉を辞書で調べる、図や表に書いて考える、今勉強していることを既に知っていることと関連付けるなどの基本的な学び方については、小中学生ともに2・3割しか身に付いていないという実態がある。¹⁵⁾

このような「学び方」の課題に気が付いた小中一貫校では、「学びの作法系統表」などをつくり、「学び方」を一貫（共通・連続）させるようにしている。¹⁶⁾

③学習規律・生活規律の一貫（共通・連続）

小中一貫教育の先導的役割を果たした広島県呉市五番町小学校・二河小学校・二河中学校では、小中一貫教育の中で学習規律面での違いに課題を感じるようになり、自分の学級のみで通用する決まりについて考え直すようになったとされている。¹⁷⁾

また、埼玉県八潮市立大原中ブロックでは、生活ガイドと学習ガイドを作成し、発達段階に応じて一貫性のある生活・学習態度を身に付けるための目標を下敷き状にして児童に配布している。¹⁸⁾

このように、学習規律や生活規律を一貫（共通・連続）させることは、児童生徒の安定にもつながっていくのである。

このように、「一貫（共通・連続）」して取り組むことが多くなると、子どもの成長が連続してくる。反対に、前の学年の取組と今の学年の取組に共通性がなかったり、小中学校の間に連続性がなかったりすると、子どもの力が連続して育ちにくくなる。

このように「一貫（共通・連続）」して取り組むとき、小中学校の教員が「協働」する必要がある。共通性・連続性を持たせても、小中学校の教員と一緒に活動してみないと、子どもが育つ姿を共有しにくいからである。「一貫（共通・連続）」は「そろえて続ける」ということであり、そのためには、コミュニティ・スクールのキーワードである「協働」が欠かせないのである。

(2) コミュニティ・スクールにおける「一貫（共通・連続）」と「協働」

コミュニティ・スクールの取組を進める学校では、多くの「協働」活動が行われている。地域と学校の「協働」こそ、コミュニティ・スクールの実践の中核をなすものと言ってもよい。

「協働」の一つの形態が学校支援活動である。コミュニティ・スクールが制度化された当初、この学校支援活動は、コミュニティ・スクールの重要な条件として位置づけられていなかった。しかし、学校運営協議会の活動を「子どものため」になるように考えていくプロセスの中で、全国のコミュニティ・スクールが学校支援活動を積極的に行うようになってきた。

学校支援活動による「協働」の例はたいへん多く、ここで一つ一つを示すことはできない。平成 29 年 4 月現在 3300 校のコミュニティ・スクールがあるが、そのほとんどが学校支援活動を行っていると考えられる。¹⁹⁾

この学校支援活動による「協働」を企画するとき、地域と学校が「共通・連続」した取組を行うようにすると、方向が定めやすくなる。これまで地域と学校が、それぞれ別々にやっていた活動を、「共通・連続」の目的のもとに、「協働」で行うようにするのである。

東京都三鷹市の三鷹第四小学校では、「夢育支援ネットワーク」という教育ボランティア制度を行ってきた。

教育ボランティアは、授業に入って先生の補助をする SA（スタディ・アドバイザー）、総合的な学習の指導者としての CT（コミュニティ・ティーチャー）、地域のボランティアを指導者とする「きらめきクラブ指導」の 3 種類だった。この学校支援ボランティアは、年間延べ 2000 人以上にも上るようになる。²⁰⁾

このような学校と地域が「共通・連続」の目的のもとに「協働」することを、「みんなで」とまとめることができる。

3 「系統」と「マネジメント」の視点から

(1) 小中一貫教育における「系統」と「マネジメント」

小中一貫教育において「系統」を考え、小中一貫カリキュラムを編成するのは、「カリキュラム・マネジメント」を行うということである。この意味で、小中一貫教育における「系統」とコミュニティ・スクールの「マネジメント」は関連性をもつ。「系統」も「マネジメント」も、中心になるのは「つなぐ」ということである。

「カリキュラム・マネジメント」において「つなぐ」項目として、「体験と言語をつなぐ」「単元をつなぐ」「教科をつなぐ」「暮らしとつなぐ」「1 年の期をつなぐ」「人をつなぐ」「課題と成果を次年度につなぐ」の 7 項目が考えられている。²¹⁾ここでは、以下の 4 点について、小中一貫教育での「つなぐ」を考えたい。

①単元、学習活動、資質・能力をつなぐ

呉市では、小中一貫教育のカリキュラムを作成するとき、中学校区でつけたい力を設定し、特定の教科を選んで単元や学習活動、資質・能力をつなげるということが行われている。単元をつなげる際には、重点単元を設定し、つけたい力に迫りやすいようにしている。²²⁾

つけたい力（資質・能力）と教科は、次のようなものが挙げられている。

- ・必要な情報を読み取り自分の考えを表現する力（国語科）
- ・郷土に対する愛情（社会科・生活科）
- ・筋道立てて説明する力（図形領域）（算数・数学科）
- ・科学的な思考力・表現力（理科）
- ・思いや意図をもって歌う力（音楽科） など

②学年をつなぐ

学年をつなぐ方法の基本は、既習事項の確認である。授業冒頭に既習事項の確認を行ったり、新たな単元に入る前の数日間を使い、既習事項を家庭学習の課題として出したりするなどして、児童生徒の学習に向けた準備を進める。この確認が、学年をつなぐことになる。

その上で、例えば6年生の年度末に中学校教員が作成したテストを実施することにより、7年生進級時の学級編成やきめ細かな指導に活用したり、小学校段階と中学校段階の間の春季休業などを活用したりするなどして希望者を対象とした既習事項の補習を行う、というような取組が生まれてきている。²³⁾

③小学校高学年における教科担任制…人をつなぐ

広島県呉市五番町小学校・二河小学校・二河中学校では、5・6年生において一部教科担任制を導入したねらいとして、次の3点をあげている。²⁴⁾

- ・小学校での学級担任制から中学校の教科担任制への穏やかな移行
- ・指導方法の工夫や教材研究の深まりにより、児童により確かな学力をつける
- ・多くの教師がかかわり多面的に児童生徒を見る

この一部教科担任制は、児童生徒にとっても変化のある授業となり好評であったが、教師にとっても、授業に出る多くの児童生徒とかかわるようになり、児童生徒に対する見方や考え方が広がってきたとされている。²⁵⁾

このように小学校高学年における一部教科担任制は、児童と教師を「つなぐ」だけでなく、教師どうしを「つなぐ」役割も果たしている。

④相互乗り入れ指導…人をつなぐ

乗り入れ指導のメリットとして、児童生徒の理解が深まるということがある。教員同士のつながりが強くなることにより、各種の研究協議や情報交換の密度が高くなり、児童生徒理解が深まったり、学習指導・生徒指導の改善につながりやすくなったりするのである。²⁶⁾

東京都品川区日野学園では、中学校から小学校への乗り入れ授業を行い、英語(3人)を中心に、理科、音楽、家庭科、図工(各1人)で実施している。²⁷⁾ 施設一体型に限らず、乗り入れ授業は各地域で行われて

おり、小中一貫教育の入り口のようにとらえられているが、大きなねらいは前述のように、児童生徒の理解であり、小中学校の教員を「つなぐ」ということである。

このように、小中一貫教育における「系統」とは、「カリキュラム・マネジメント」そのものである。その意味で、コミュニティ・スクールにおける「マネジメント」というキーワードと小中一貫教育の「系統」とは、密接なつながりもっていると言える。

(2) コミュニティ・スクールにおける「系統」と「マネジメント」

小中一貫教育における「系統」を「つなぐ」という視点から考えたが、コミュニティ・スクールにおける「マネジメント」も「つなぐ」ということである。学校と地域を「つなぐ」ときに、大切なのは組織を「つなぐ」ということである。

地域にはそれぞれいくつかの組織があり、学校もまた組織として運営されている。この既存の組織を「つなぐ」のがマネジメントである。コミュニティ・スクールをつくっていくとき、新たな組織をつくらうとするより、既存の組織を「つなぎあわせる」という考え方のほうが、地域の理解や協力を得やすい。

このつなぎ方としては、学校運営協議会のもとにいくつかの部会をもつのが一般的である。それぞれの部会を束ねる組織として学校運営協議会を設置すると、子どもにかかわる学校支援活動などつなぎやすく、コミュニティ・スクールの成果を実感しやすくなる。

図1のように、既存の組織や学校支援ボランティアを重層的に「つなぐ」のが、コミュニティ・スクールにおける「マネジメント」である。

Ⅳ 終わりに

小中一貫教育とコミュニティ・スクールが親和性の高い取組であることは、各地域での取組を見ていると実感できる。また、どちらの取組も、これからの学校制度を考える上で大切なものであるため、これからも各地で取組が広がると考えられる。

今後も、この2つの取組の共通性と親和性を大切に、子どもの成長や地域の発展につながるような活動

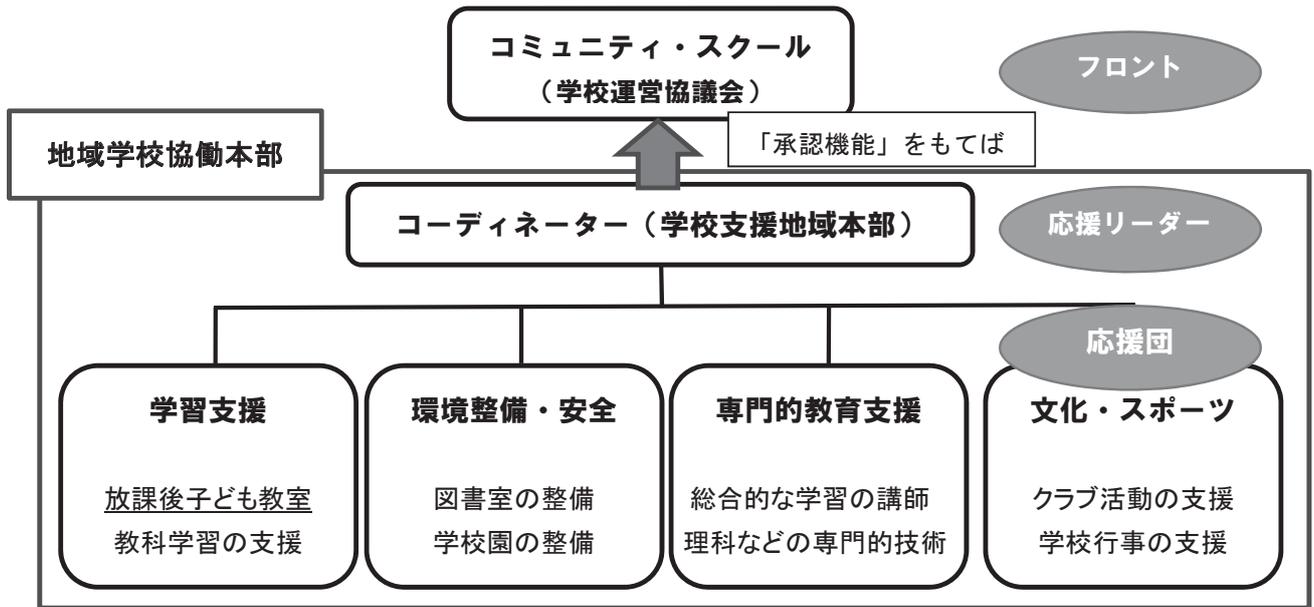


図1 学校支援ボランティアと学校運営協議会

であることを願いたい。

注及び引用文献

- 1) 文部科学省小中一貫教育制度研究会『Q&A 小中一貫教育』ぎょうせい、平成28年10月、118～119頁
- 2) 天笠茂編集代表、小松郁夫編著『「新しい公共」型学校づくり』ぎょうせい、2011年10月、25～26頁
- 3) 中央教育審議会『子供の発達や学習者の意欲・能力に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)』2014(平成26)年、32頁
- 4) 文部科学省『小中一貫教育の成果・課題に関する実態調査の結果』2014(平成26)年、3頁
- 5) 河原国男・中山迅・助川晃洋編著、兒玉修『小中一貫・連携教育の実践的研究』東洋館出版、2014年、97頁
- 6) 西川信廣・牛尾文宏『学校と教師を変える小中一貫教育』ナカニシヤ出版、2015年、8頁
- 7) 文部科学省、学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議『子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ ～地域とともにある学校づくりの推進方策～』2011(平成23)、4～6頁
- 8) 文部科学省『小中一貫した教育課程の編成・実施

- に関する手引』2016(平成28)年、37頁
- 9) 同前 48頁
- 10) 文部科学省『コミュニティ・スクール 地域とともにある学校づくりのために』パンフレット2017(平成29)年、9頁
- 11) 同前
- 12) 文部科学省『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』2016(平成28)年、44頁
- 13) 河原国男、中山迅、助川晃洋編著『小中一貫・連携教育の実践的研究』東洋館出版社、2014(平成26)年、87～204頁
- 14) 文部科学省『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』2016(平成28)年、44頁
- 15) ベネッセ総合研究所『小中学生の学びに関する実態調査(速報版)』2014年、12頁
- 16) 京都市立凌風学園「学びの作法系統表」
- 17) 天笠茂編著、広島県呉市立五番町小学校・二河小学校・二河中学校『公立小中で創る一貫教育 4・3・2のカリキュラムが拓く新しい学び』ぎょうせい、2005年、145頁
- 18) 国立教育政策研究所『小中一貫 事例編』東洋館出版社、2016年、121頁
- 19) 佐藤晴雄『コミュニティ・スクール』エイデル研究所、2016年、57頁
- 20) 貝ノ瀬茂『図説 コミュニティ・スクール入門』

一藝社、2017年、94～111頁

- 21) 田村学『カリキュラム・マネジメント入門』東洋館出版社、2017年、51頁
- 22) 呉市教育委員会『平成26年度 小中一貫教育実践事例集』2015（平成26）年
- 23) 文部科学省『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』2016（平成28）年、39頁
- 24) 天笠茂編著、広島県呉市立五番町小学校・二河小学校・二河中学校『公立小中で創る一貫教育 4・3・2のカリキュラムが拓く新しい学び』ぎょうせい、2005年、121頁
- 25) 同前 124頁
- 26) 文部科学省『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』2016（平成28）年、71頁
- 27) 国立教育政策研究所『小中一貫 事例編』東洋館出版社、2016年、133頁